

第 8 8 3 回

定例教育委員会会議録

日 時 令和 3 年 3 月 2 6 日（金） 1 5 : 0 0 ～

場 所 益田市役所本館 3 階 第一会議室

益田市教育委員会

第 8 8 3 回 教育委員会定例会

招集年月日 令和 3 年 3 月 2 6 日（金） 1 5 時 0 0 分～

招 集 場 所 益田市役所 第 1 会議室

議 事 日 程

第 1 会議録の承認

第 2 教育長報告

第 3 議題

議第 3 号 益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

議第 4 号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則等の一部改正について

議第 5 号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について

議第 6 号 専従申請に対する許可について

報第 6 号 斎藤驍育英基金条例の一部改正について

報第 7 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

報第 8 号 秦佐八郎博士顕彰委員会設置条例の一部改正について

報第 9 号 益田市立中西小学校校舎改築工事の状況について

報第 1 0 号 令和 2 年度島根県学力調査結果（益田市概要）について

報第 1 1 号 学校給食における異物混入について

報第 1 2 号 益田市教育長の選任について

報第 1 3 号 第 5 4 6 回益田市議会定例会一般質問について

報第 1 4 号 令和 2 年度 3 月益田市一般会計補正予算について

報第 1 5 号 令和 3 年度益田市一般会計予算について

第 4 その他

出席者

教育委員会

教 育 長
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員
教 育 委 員

柳 井 秀 雄
中 野 純
村 上 三恵子
梅 津 富美子
大 庭 隆 志

事務局職員

教 育 部 長
ひとづくり推進監
学 校 教 育 課 長
学 校 教 育 課 参 事
文 化 財 課 長
人権・同和教育推進室長
美 都 分 室 長
教育総務課長補佐
教育総務課主任

野 村 美夜子
大 畑 伸 幸
田 原 啓 文
森 脇 達 也
山 本 浩 之
石 田 公
中 島 純 子
齋 藤 勝 義
中 田 香 織

柳井教育長 ただいまより第883回益田市教育委員会定例会を始めさせていただきます。

この後出てきますが、先般議会で、教育長の選任ということで、私の方が3月31日をもって任期満了に伴いまして退任をすることになりました。前教育長の残任期間も含め、2期4年ということで教育長を務めさせていただきました。本当にすばらしい職員がいて、仲間がいて、皆さんでやり遂げていったなという思いです。また、教育委員の皆様にも益田市の教育行政に対していろんなご指摘やご指導をいただきました。本当に一生懸命ご意見を言っていたことがこのように4年間務めることができたと思っております。大変感謝の思いです。大変お世話になりました。

それでは、議事に入らせていただきます。

第1 会議録の承認

柳井教育長 会議録の承認につきましては、先ほどご承認いただきました。

第2 教育長報告

柳井教育長 続きまして、第2の教育長報告ですが、19日に紺綬褒章伝達式がありました。これは大阪に本社があり、益田市にも工場がある株式会社テライ様が、小・中学校のために暑い時期に何かできないかということで、多額の浄財を教育委員会に寄附をいただきました。それに対しての国からの褒章をいただいて、その伝達式があったということです。

21日に真砂中学校の閉校式がありました。ご存じのように3人の3年生だけの卒業式ということで、非常に感慨深いものがあって、みんな涙を流しながらすばらしい卒業式であったと校長から話を聞いております。1年生、2年生は既に益田東中学校に通学していますので、このような形となりました。閉校式がありましたが、今度はその真砂中学校の跡地に小学校が建つこととなっています。ただし、小学校は、地域のいろんな要望等も踏まえて公民館、保育所、診療所等が集まった形の複合型の建物となる予定です。地域の課題にも対応できるような校舎設計で考えており、これはこれから3年度、4年度、またがって建築していく予定になっております。

その前に、都市教育長会がありました。今年度初めてこの教育長会がありました。全国も中国も県も、一回も今年度はコロナの関係ではありませんでした。例年ですと、学校行事においても、入学式とか卒業式、委員の皆様方にはご出席していただいて告辞を読んでもいただくような予定でしたが、

それにもかかわらず、本当に申し訳なく思っております。ただ、そういう状況がまた来年度の入学式も同じような形で来賓や教育委員の告辞はやめることとなっております。大変いろいろな面で教育委員さんにもご心配とかご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

以上、主なところを報告させていただきました。この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

=全員了承=

第3 議題

○議第3号 益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について

柳井教育長

それでは、これから第3の議題に移らせていただきます。

議第3号益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正についてお願いします。

齋藤補佐

報第3号に入る前に、議事日程の関係で差し替えが生じました。差し替えた内容もちろんのことですが、この後、報告第9号以下のところが1号ずつ繰り上がってまいりますので、確認の上、資料の中身の訂正も、大変申し訳ございませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

それでは、先ほどお話がありました議第3号益田市教育委員会事務局組織規則及び益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について、この規則改正に関しましては、令和3年度4月1日というところでございますけれども、益田市の機構改革に基づきまして、教育委員会におかれましては、現在、社会教育課ということになっておりますが、名称変更をいたしまして、協働のひとづくり推進課、並びに社会教育課の中で係として社会教育係、スポーツ推進係と係が2つありました。こちらにつきましては、組織のフラット化等を含めて行うということで、この係を削るということになっております。これに基づいた内容というところで、それぞれの事務の処務的なところの改正並びに処務規則につきましても名称変更を行うものでございます。

資料にはその条文また新旧対照表をお付けいたしておりますので、ご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

中野委員

これまでは社会教育課の社会教育係とスポーツ推進係と分かれていて、恐らく細やかな対応ができていたと考察するわけですが、これは課として取り組むということになると、担当という形で対応されるのか、それとも全体でやるというような形なののでしょうか。人も限られていると思いますので、そのあたりが少し気になるところでございます。もし分かれば教えていただきたいと思います。

大畑推進監 厳密に言いますと、以前県もやっている組織のフラット化という形で運営したいと思っています。限られた人員で担当を分けて縦の壁を作りがちな職員たちに、特に社会教育課は若い職員が毎回配属されていますので、フラットにすることで担当を襷掛けしながら、多様な組合せをしながら、複雑ではありますが、それぞれの者が補いながらチームで体制づくりをしたいと思っています。市民の方からの受け答えについては、全ての職員が答えられるようなことが大前提で社会教育課は考えております。なので、そういう面でのきめ細かな問合せに対するお答えや支援については職員が対応できないということがないように考えているところでございます。

中野委員 ありがとうございます。そういったところで、全体で対応ができるというところで、逆にメリットといいますか利点というのが非常に感じられるところでございましたので、またよろしく願いいたします。

柳井教育長 柳井教育委員 柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。
＝全員挙手＝
挙手全員ということで、承認されました。

○議第４号 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則等の一部改正について

柳井教育長 それでは続いて、議第４号益田市立小学校及び中学校校区に関する規則等の一部改正についてお願いします。

齋藤補佐 この規則改正についてですが、先ほど報告でございました真砂中学校が閉校になります。閉校になりましたら、この校区につきましては益田東中学校ということになりますので、この益田東中学校の校区の部分に対しての改正を図るところです。

それから、現在、中西小学校ですが、建物の耐震化というところを踏まえて改築を進めております。もう年度末には完成なので、同じ敷地ではありますけれども、玄関の所在が変わりますので、代表地番の変更を行います。

それともう一つ、令和３年度から匹見中学校が小学校の校舎で、同一校舎で運営を行います。こちらの中学校における地番を小学校の地番に切り替えるという、この３点に関しましての規則の改正を行おうとするものでございます。

あわせまして、学校給食の共同調理場の関係につきましても、その範疇の中で真砂中学校の部分进行削る。また、屋外照明施設の使用に関する規則に関しまして、真砂中学校という名称での屋外照明施設という表記がありましたが、これを真砂屋外照明施設ということで改める。これらを一括して行う規則改正ということになっております。ご承認をよろしくお願いいたします。

柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。
教育委員 =全員挙手=
柳井教育長 挙手全員ということで、承認されました。

○議第5号 益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正について

柳井教育長 それでは続いて、議第5号益田市立小・中学校の教職員の服務規則の一部改正についてお願いします。

田原課長 地方公務員法及び地方自治法の一部の改正に伴いまして所要の改正を行うとともに、その整理が必要な事項について今回改めさせてもらうものでございます。

 今回の改正では、大きくは会計年度任用職員制度に関することについて、実態に応じて改正を行うような形とさせてもらっております。

 資料の17ページから35ページまでが今回の一部改正をする規則と様式を示させてもらっております。

 それから、36ページから59ページまでのところにつきましては、新旧対照表及び様式の新旧対照について出させてもらっております。

 会計年度任用職員の服務については、服務についてきちんと明記させてもらうことで引き続き教職員の服務監督について努めていきたいと考えております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。
教育委員 =全員挙手=
柳井教育長 挙手全員ということで、承認されました。

○議第6号 専従申請に対する許可について

柳井教育長 それでは続いて、議第6号専従申請に対する許可についてお願いします。
齋藤補佐 専従申請に対する許可の資料につきましては60ページをご覧くださいければと思います。

 こちらにつきましては、益田市職員組合より次の者を職員団体業務に従事させるための専従申請というものがございましたので、その許可を求めるものでございます。

 職員につきましては、現在文化財課主任主事ということで佐伯昌俊氏ということです。備考につきまして書いてありますが、組合役職名としましては益田市職員組合の書記長ということで専従申請が提出されておりますので、この許可を求めるものでございます。よろしく願いいたします。

柳井教育長 それでは、この件について承認いただけます方は挙手をお願いします。
教育委員 =全員挙手=

柳井教育長 挙手全員ということで、承認されました。

○報第 6 号 斎藤驍育英基金条例の一部改正について

柳井教育長 それでは続いて、報第 6 号斎藤驍育英基金条例の一部改正についてお願いします。

斎藤補佐 今議会におきまして、先ほどお話もさせていただきました、匹見小学校、匹見中学校を同一校舎での運営ということで令和 3 年度から開始をいたします。その中で、現在、匹見の地域の子供たち、小学生及び中学生の校外活動の支援に、また育英資金等に充てる目的を持って斎藤驍育英基金が活用されているという現状でございます。先ほど言いました同一校舎での運営に当たって、匹見地域の義務教育施設の環境整備に要する経費、そういったところに充てていくことを目的とした条例改正を提出し、可決いただいたというような状況になります。これをもって匹見地域の今後の教育環境の充実に向け進めていきたいと思っておりますので、これにつきまして報告させていただきます。

村上委員 前回の中でも議題として出されまして、私も、子供たちの安全を第一に考えた中で小学校での同一校舎でということのために、非常に財源が苦慮する中でこうした基金の活用をということでの条例改正であると理解しました。そのことに対しての異論は全くありませんけれども、今議会の中でもこのことに関して様々なご意見があったというふうに聞いております。

そうした中で、限られた財源でもありますし、貴重な、当初の目的を持った基金の意味を大事にしていきたいながらまた執行していただきたいという要望です。今後ともよろしく願いいたします。

柳井教育長 ありがとうございます。それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

○報第 7 号 益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について

柳井教育長 それでは続いて、報第 7 号益田市立小学校及び中学校設置条例の一部改正についてお願いします。

斎藤補佐 こちらにつきましては、先ほどの規則の改正で触れましたが、条例の一部において、中西小学校の項目、先ほど見ました代表地番の変更、また真砂中学校が今回閉校となりますので、この項を削ります。それと匹見中学校のところに關しましての住所、代表地番の変更、こちらを条例のほうに規定されている概要につきまして改正を求めるものでございまして、議会でも承認いただきましたので報告をさせていただきます。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第 8 号 秦佐八郎博士顕彰委員会設置条例の一部改正について

柳井教育長 それでは続いて、報第 8 号秦佐八郎博士顕彰委員会設置条例の一部改正についてお願いします。

大畑推進監 この条例につきましては、課名の変更により条例改正をしたものでございます。以上です。

柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員 ＝全員了承＝

○報第 9 号 益田市立中西小学校校舎改築工事の状況について

柳井教育長 それでは続いて、報第 9 号益田市立中西小学校校舎改築工事の状況についてお願いします。

齋藤補佐 今年度、中西小学校の改築を進めております。急ピッチに進めている現状です。

現在の進捗状況というところでございますけども、ほぼ外観は形になっております。内装のところにつきましても、床、天井、そういったところもきれいな材料が張られているような現状の中で、完成を待つばかりというような状況になっているところでございます。

また、年度末で、いろんな衛生設備等の機器、こういうコロナ禍の影響がありまして確保ができなかったという現状がありまして、年度を越えた段階での完成ということで、1 2 日程度、工期の延期が必要になっている現状でございます。

このことから、おおむね 4 月 1 2 日頃には市の完成検査、建築に関しての県の検査につきましては 3 月 3 0 日を予定しております。この 4 月 1 2 日の完成検査が終了後に引渡しとなりまして、学校として動いていくような形になっております。

2 番目に、工事の状況ということで、これは 3 月 1 5 日現在の校舎の現状のところを写真 4 枚でございますが、こちらに添付させていただきました。ご覧いただければと思います。

3 番目に、完成後の対応ということです。先ほど言いました 1 2 日に引渡しを行いまして、耐震化というところがありましたもので、児童に対してよりよい教育環境を一日でも早くということで、学校、保護者、地域と協力の上、引っ越しを行う予定としております。こちらにつきましては、今の予定は 4 月の中旬、1 7 日には全体的な引っ越しをしまして、1 8 日は保護者の方に学校の環境活動ということで一部引っ越し等の整備を手伝

っていただきまして、19日から新校舎のほうで授業ができるような形で進めていきたいというように調整を進めているところでございます。

また、引渡し後ということになりますが、地域住民の方、関係者、そして教育委員の皆さんにおかれましては施設の内覧というところを計画していきたいと思います。こちらにつきましては、調整がつきましてはまたご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第10号 令和2年度島根県学力調査結果（益田市概要）について

柳井教育長 それでは続いて、報第10号令和2年度島根県学力調査結果（益田市概要）についてお願いします。

森脇参事 それでは、別冊をお届けしておりますが、2月末に県の学力調査の結果が配布となりましたので、益田市の子供たちの状況についてまとめましたので、お知らせさせていただければと思います。

めくっていただいて、1ページ目を見ていただければと思います。

調査につきましては、2番目にあります12月8日火曜日に実施をいたしました。対象は、小学校5年生、6年生、中学校1年生、2年生、およそ学年400名ずつという調査になっております。教科につきましては、国語、そして算数、数学、英語です。

2ページ目を見ていただければと思います。ここは正答率の部分です。

状況としましては、小学校の算数、右側にありますが、小学校5年生、小学校6年生は県と比較をしまして県平均を正答率が上回っているという状況でした。一方、中学校、同じく右側にありますが、数学、特に中学校2年生がマイナス8ポイント、そして一番下に英語がありますが、中学校2年生の英語がマイナス6.6ポイントということで、中学校2年生にしっかり定着がしていないという現状が見られております。

3ページ目をご覧ください。正答率の分布表です。

国語につきましては、上の段ですが、ほぼ県と一緒にですが、やや下回っている状況です。

下の段が小学校5年生の算数と小学校6年生の算数です。特徴的なのは、特に小学校6年生の算数で、折れ線が島根県の分布ですが、棒の図も見ていただきますと、かなり正答率の高い子供たちが育っているということが分かると思います。このあたりが全体の正答率の平均を上げている要因なのではないだろうかと思っています。

4ページ目をご覧ください。

4 ページ目ですが、先ほど課題となっておる部分ですが、中学校 2 年生の数学及び中学校 2 年生の英語の部分です。

分布の状況を見ていただきますと、特に数学、英語につきましては、正答率が十分でない、定着が十分されてない子供たちの割合が県よりも高いところが特に左側にあります。

対策としましては、返却が 2 月末にありましたので、なかなか僅かな時間ではありますが、県のほうが復習プリントを準備していますので、それらを使って、3 年生になりますと最上級生ということですので、そのあたりをしっかりと補充をしたり復習をしたりというところを各学校にも周知しているところです。

5 ページ目、6 ページ目は、正答率のよかった問題とかなり下回った問題を載せておりますので、またご覧いただければと思います。

7 ページ以降、今年、委託業者が県のほうで替わった関係で、設問が新しくなったものも混ざっておりますが、益田市として課題になっていることや益田市の特徴と思われるものを載せております。

7 ページ目は、自分に関することについてというところで、自分にはよいところがあると思うという部分が残念ながら県よりも若干下回っているところがありますが、このあたりをしっかりと育てていきたいと考えております。

下のグラフは、自分が先生から認められていると思う、この割合は実は県よりも全ての学年において高かったという形になっております。教師と児童・生徒の信頼関係をしっかりと軸として学校運営それから授業づくり等ができるようにしていきたいと思っております。

8 ページ目を見ていただければと思います。益田市の課題となっております家庭での学習時間の部分です。

一番上の表を見ていただければと思いますが、小学校につきましては県よりも下回っているところが分かりますが、中 1、中 2 に関しましてはかなりの差があるということが見てとれると思っております。ただ、昨年より改善傾向にあるのではないかと考えておりますので、このあたり、少しずつではありますが、働きかけを続けてきていると思っております。

その影響として、家庭で子供たちがどのような生活をしているかというところで、4 時間以上テレビ、ビデオ等を見ている子供たちの割合、そしてスマートフォン等の利用の割合、4 時間以上の子供たちの割合、これはいずれも県よりも上回っております。どの学年もこういう状況であるということです。

令和 2 年度、こういう状況であるということを P T A 総会等で説明する予定ではあったのですが、コロナの関係で保護者の皆様に直接的に説明する機会をなかなか得ることができませんでしたので、令和 3 年度、是非こ

ういうデータを基に、メディアコントロールをしていきたいと考えております。

9 ページ目を見ていただければと思います。このあたりは、家で誰にも言われなくても自分から勉強している割合というのが県と差が大きいと思います。

一方で、自分で計画を立てて勉強している割合につきましては、昨年より、まだ県にはなかなか届きませんが、かなり改善しており、特に中学校のほうは改善が進んでいるのでなかろうかと期待しております。

一番下、地域行事ですが、コロナの関係で地域のいろいろな行事参加が制限されましたので、そのあたりがこのようにアンケートにも如実に、昨年に比べますとかなり落ちているというところはあるかなと思いますが、これは致し方がない部分であると思っております。

10 ページ目を見ていただければと思います。

学校が楽しい、学校が好きであるという部分が県より若干下回っておりますが、少し心配しているのが中学校1年生です。県とかなりの開きがあります。説明のところにも書きましたが、春先はコロナの関係で新しい環境になじむということが益田市の子供たちはできなかったと考えていますので、このあたりを、新2年生に今度なりますが、学校でもしっかり取り組んでいただきたいと思っております。

真ん中が話し合い等で自分の考えを深めたり広げたりすることができている割合、これは中学校2年生が県よりも上回るような結果になっております。しっかりと積み重ねていくことが大切だと思っております。

一番下が新たな質問ですが、授業でICTを週1回以上使っている割合ということで、県よりも上回るような結果になっております。

最後に、11 ページにまとめましたが、今後の取組につきましては、教育行政の取組方針と整合性を持たせながら、令和3年度にしっかり組み立て推進していきたいと思っております。

最後になりましたが、実は令和3年度、全国調査、それから県の調査、そして益田市版の定着度調査、3つの調査を予定しておりますが、これを全ての学校で分析して改善してくださいというのは非常に現場の負担になると考えております。令和3年度以降、益田市の定着度調査を中心にしながらPDCAサイクルを回していくというようなところに少しずつ整理していく必要があると考えております。以上です。

大庭委員

それでは、質問とそれから意見と感想ということで3点ほど申したいと思います。

まず、第1点目ですけれども、これは感想になるかもしれませんが、これを見たときに、中学2年生が国語、数学、英語、この正答率に関しては県平均を大きく下回っている上で、家庭学習の時間の少なさと、その原因と

も考えられますが、携帯電話、スマートフォン、そういったものに時間を取られているということが相関性として感じ取ることができるように思います。中学2年生が一番課題かなということをこのたびの学力調査を見て思いました。これは感想であります。

それから、2点目ですけれども、8ページの下の4つ黒ぽつがありますが、その一番上の黒ぽつですが、平日の家庭学習について分かるようになっていところで、そのところの2行目です。小6を除く3つの学年においては改善傾向が見られるとご指摘されておりますけれども、これについては質問と意見と両方ミックスしたもので言わせていただきたいと思います。

同じ児童・生徒の経年観察による分析ではないと思います。つまり、あくまでも学年というくくりでの経年分析であるのではないかなと思います。そうしますと、例えば一番上の家庭の過ごし方というところの棒グラフがあらうかと思っておりますけれども、これで見ると確かに6年生が令和元年に比べて令和2年は少しパーセンテージが下がっております。0.7ほど下がっておりますけれども、例えば令和2年の小6というのは令和元年でいいですとこれは5年生だと思っております。そうすると、令和元年の5年生、49.9でありますけれども、それが令和2年には6年生になっているわけですから、もし中身で見たときにはむしろ子供そのものについてはアップしているわけですね。同じように、6年生も、令和元年に比べたら、今度は逆にこれは下がっているということになるので、中の構成員ではなくて、あくまでも学年というくくりで経年分析をすると、確かに6年生を除く3つの学年は改善傾向があるということになりますけれども、個々の児童・生徒を見たときにはむしろ逆の状況にあるということが言えるのではないかと考えておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

森脇参事

ご質問ありがとうございます。ここのご説明の仕方については、先ほど委員さんがおっしゃられたように、中身で分析しているのか、それとも学年として分析をしているのか、2通りのやり方があると思います。数年来、学年で分析をさせていただいております。といいますのが、同じ経年比較でありますけど、小学校6年生から中学校1年生になると環境が随分変わります。また、気持ちも変わります。張り切り方も変わるかもしれません。というふうに考えると外の要因もかなり加わってくるので、一応まとめ方としては学年、小学校6年生時点においてはこのくらいの時間数が欲しいといいますか、県としっかり比べていきたいというような形でやらせていただいているのが現状です。

ですが、経年比較をどうしていくかということはなかなか難しい問題として、経年比較も加味するということでは一応ありますが、中学校2年生はかなり低い数字ではありますが、中学2年生という発達段階といいますか、年代に応じた学習の仕方がどうであったのかという形で、学年比較と

いう形でさせていただきました。またこの辺は検討課題ということで見させていただきます。

大庭委員

先ほどおっしゃった、個々の子供に、同一人物で上がったのかなというふうに多分勘違いされる方もおられると思います。だから、そこはよく注意して見ないといけないということで、少し指摘をさせていただきました。

それから、3点目ですけども、これは5ページ、6ページにありますが、小学校5年生から中学校2年生までのところに、白丸と黒三角にてそれぞれ項目で課題とそうでないものを示してありますけども、全ての学年に共通して言えるのが国語ですね。国語の漢字のことについて全て挙げておられますが、全ての学年で漢字の能力に課題があるということがこれによって分かりますかと思えます。努力と繰り返して学習することが大切ということ、単純ではありますけども、昔から取り組まれていることではありますけども、これは徹底する必要があると思えました。

それから、質問になりますけども、中学2年生の国語の中で、なぜか小学校で学習した漢字を書くことができるとなっておりますが、これは中学1年のときの漢字は一体どうだったのでしょうか。

森脇参事

今手元に持ち合わせておりませんが、県のほうの項目分析で弱かったところを載せさせていただきましたので、中学校2年生は、小学校で学習した漢字を書くことができるというところが低かったというところなんです。中学校1年生の漢字がどうだったかについては、平均程度だったのかもしれませんが、細かいところを持ち合わせおらず申し訳ございませんが、もう一度確認をさせていただきます。

大庭委員

よろしくお願いします。それから、併せて、10ページですけども、令和2年の新たな質問というところが一番下にICT云々というのがありますが、これは令和2年の市ですよね。ずっと令和元年ということになっていますのでお聞きします。

森脇参事

はい。失礼いたしました。令和2年の市です。

大庭委員

はい。それでは、令和2年度で訂正をお願いいたします。

梅津委員

8ページですけども、メディア依存の傾向が高いというところのことです。

就学時健診でも保護者説明を行っており、小学校低学年からの啓発にも力を入れたいというところがございますけど、地元の中学校での会合に行っても、朝方4時ぐらいまでずっとゲームとかメディアに関わっているところで、私が心配するのは、成長期の睡眠の10時から2時の間に成長ホルモンも出るとか、熟睡をするのは10時から11時の間とか、そういうのが医学的にも証明されているわけですけども、そういうものを成長期に、大切なときにそういう啓発といいますか、もっともっとそういうものをしていただきたいと思います。

視力の件もとても心配でありますけど、今、小・中学校の視力というのはどんなものでしょうか。結構視力が悪い方は多いのでしょうか。

田原課長

大変すいません、現時点で経年比較という部分でいきますと、資料を持ち合わせておりませんが、検査は毎年行っておりまして、それに基づいて適切に、病院へつなげるような動きとか働きかけはしておりますので、そのあたりを、委員さんがおっしゃいました規則正しい生活という部分を含めて、学校から家庭のほうにきちっと周知していきたいと思っております。

梅津委員

ありがとうございました。

村上委員

2点、感じたことがあります。

先ほど大庭委員さんの漢字のことのご指摘があつて、私も、全学年の中で漢字についてのことがあるなと感じながら見ました。そのときに、ドリルなどをしてはどうかというご意見をいただいて、去年のことを思い出しました。そのときは、小学校の算数の数とか計算のところが落ちているというときに、参事のほうから繰り返しドリルなどを活用してこのことを進めていきたいという返答があつたように思うのですけれども、そういったことの何か積み上げが小学校5年、6年の丸といいますか、2ページのポイントが少し高くなっている丸につながってきていると、先生方の地道な努力がこういったところに反映されていたということを感じました。

それともう一点は、これも感想になりますけれども、8ページのメディアコントロールのところですが、今回の対象は小学校5年、6年生にかけてはテレビ、ビデオとかDVDとかそういった視聴が4時間以上あるというところですが、非常に年々何かこういった傾向が助長していつているというような、何かそういう感じを受けています。そうした中で、むしろ低学年といいますか、学校の中では低学年の頃から非常にゲームを駆使して家族の中で、保護者も一緒になって非常にゲームが好きなご家族だったりとか、それから近所の子供たちと話したりしますと、インターネットを通じてインターネットの環境のある子供たち同士でゲームをする、そういったこととか、YouTubeを見ながらそのゲームの攻略法を自分たちが学ぶというような、むしろ積極的にすごくゲームに関わっている子供も、低学年の子供の中にもいるのだなということを感じながら、結構このことっていうのは生活の中にとっても入り込んでいるものだということを感じました。

そうした中で、たまたま西益田小学校の学校の評価のところを見てみますと、保護者の欄の中に、こういうメディアへの子供への対応の仕方っていうところとかを苦慮しているというか、そういった保護者も、意識としては持っている方たちもいらっしゃるということで、学校と保護者と何か一緒に、生活の中にある一部ではあるけれども、そこを何とか利用の仕方というか使用の仕方を何か考えていくようなきっかけをぜひ今年も持つ

ていただくことができればいいと思って、意見を言わせていただきました。

それと、私も聞きながら驚いたのですが、どういうふうに使っているのかということとかを何かの時点で把握することができれば、また何か対策も考えていけると感じました。以上です。感想です。

中野委員

失礼いたします。学力調査結果のまとめをいただきまして、大変ありがとうございました。

2 ページ目で少し気になることがありまして、中学校の国語、数学、英語について、2 年生は特にですが、令和元年度と比較してもほとんどマイナスポイントが変わってないということで、学年的学習に何かあったのではないかとということが考察してとれると思います。ですので、小学校からきちんと学習をできるような体制を取りながら積み上げていく必要があるのかなと思います。特に中学2年生になると、今後受験のこともあったりするものですから、より学力低下によって専攻したい高等学校への進学等もなかなか難しくなってくるのかなと思っています。だからといって単年度で大きく変わるかというと、なかなかそういうものではないと思いますので、ちょっと飛びますけども、9 ページ目の誰かに言われなくても自分から勉強しているという、そういうところであったり、自分で計画を立てて勉強しているというところであったりを、県平均と比べたら随分下がっていますので、そういった気持ちといいますか考えを養うということが大事なのだろうと個人的には思っております。

そこで、10 ページのICTを週1回使っているということについては、県平均より大きく上乗せをしているような状況が見てとれますので、今後1人1台タブレット等も出てくると思いますので、逆にそれをフルに活用しながら、誰かに言われなくても自分から勉強していけるような、そういったきっかけづくりや、タブレットを使いながら計画を立てる勉強ができるようにしていくというのも工夫としてやっていくと、また変わった結果が出てくるのではないかなと思いました。私からの感想であります。以上です。

柳井教育長

森脇参事、例えば中学校の数学、2年生は、小学校の段階、例えば小学校の算数、平成30年度、この子たちは現在の中学校2年生ですよね。

森脇参事

はい。

柳井教育長

例えば、これだけ比較すると十何ポイントも逆に悪くなるという要因は何でしょうか。小学校の問題と中学校は当然違いますが、例えばそのときプラス5ですよね、6年生のときは、今の中学校2年生の生徒たちです。ところが、小学校を見ると、子供たちは数と計算なんかは6.7も県平均よりもいいとなっています。それが中学校へ行くとマイナス9.7とか、15ポイントも下がるっていうところは何かありますでしょうか。

森脇参事

教育長がおっしゃられるように、私も、過去この学年はどうだったのだ

ろうかということに着目をさせていただいて、そうやって比べたりもしたのですが、小学校段階はうまく軌道に乗っていた部分と中学校でまたリセットといいますか、学習スタイルが変わってきたというところにうまく研究ができなかった部分があるのではないかなと思います。

小学校5年生、小学校6年生の算数について、こうやってかなり定着が傾向として見てとれます。私も数学の人間ですので、この子たちが中学校で順調にということが、この調査の一番の目的である、その学年がどのような傾向があるのかというところを、特に小学校、中学校、共有しながらやっていくことが大切ではないかと思っております。こういうふうに着度がかかなり高い子供たちがいる。先ほど分布のほうも説明をいたしました。が、小学校5年生、小学校6年生の関数はかなり正答率が高い子供が県よりも多いということをしかりと意識して、もちろん苦手な子もいるわけですが、各学校、そういう実態を踏まえた上でまた指導に生かしていただくということが、近年うまくつながっていなかったと分析したと思います。

ですので、最初に教育長が申されましたように、この辺が小学校・中学校のつながりが薄く、うまくいってなかったというところに結局はあると思います。この部分は小中一貫というところまでこ入れをしていく大きなデータとして、残念なデータではあるのですが、活用していく必要があると思います。

柳井教育長

そういった意味で、学力調査が終わったときに、中学校区で学力調査のそれぞれ強みとか弱みを擦り合わせして研修会を行ったことがあります。そういうことが積み重ねられて、中学校区の子供たちがより良さを伸ばしていくようなことが必要なのではないかなという、まさに小中一貫の教育の考え方につながりがないと、例えば中学校へ行って教師主導型の黒板とチョークで分からせるような授業をしていると、なかなか子供が自ら学んで考えていこうということが、少し分からなくなればそれから逃げてしまうような子供をつくってもいけないなということは感じております。だから、そのあたりに何かずれがあるところが課題だと思っております。

それでは、この件についてよろしいでしょうか。

教育委員

＝全員了承＝

○報第11号 学校給食における異物混入について

柳井教育長

それでは続いて、報第11号学校給食における異物混入についてお願いします。

齋藤補佐

それでは、報第11号の学校給食における異物混入について、資料につきましては74ページから75ページまでご覧いただければと思います。

こちらにつきまして、吉田南小学校の給食時に画びょうが混入されてい

たということで、2月25日木曜日に発生した事例につきまして時系列でこちらへ掲載をさせていただいております。

2月25日12時45分に、2年生女子児童がポテトスープの中に画びょうが混入しているのを見つけまして、先生に報告したというところからスタートいたします。

それ以降というところで、報告、またその概要につきまして異常がないということを確認しつつ、関係機関等に協議、報告等を行いながら、皆様方におかれましては、16時に臨時の教育委員会を開催いたしまして、この間の状況報告をさせていただきました。

それ以降というところで、16時20分から保護者、また警察にも報告し、当該児童の保護者にも説明しつつ、19時の段階でありますけども、記者会見におきましてこの間の経過報告をしたという状況です。

以降、給食センターで保健所とも協議を行い、裏面になりますけど、26日には学校それから教育事務所、学校教育課と協議を行いながら、また2年生全ての児童との面談を行ってきているところでございます。

警察にも動いていただきまして、生活安全課、刑事課が来庁されまして、経過等の報告をして、またそれ以外にも関係機関に協議等を行い、3月1日には、児童に対しまして、スクールカウンセラーが来校して面談をしているという状況です。

3月4日には、2年生の保護者会ということで経過報告をしまして、再発防止策の報告をさせていただいたという状況です。

今後の対応について、2番目のところにありますけども、南小において全ての教室、廊下、そういったところの掲示物の安全点検を実施しました。また、給食の配膳等において指導を2名体制というところでの対応しております。

3月25日木曜日、学校給食に関わる企業、団体ということになりますけども、委託業者などですが、そういった方々をお呼びいたしまして、これは保健所に来ていただきまして、危機管理意識に対する研修、こういったものを行いまして、再発防止の徹底を図るということで対応してきたというところでございます。

3番目に、混入金属の写真というところを載せておりますが、一般的な画びょうであるというところでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

柳井教育長

ただいま事務局より説明がありましたが、これにつきましては委員の皆様にも大変ご足労いただき、お世話になりました。ありがとうございました。これについて何かあればお願いします。

梅津委員

スクールカウンセラーが来校して児童と面談ということがございますけども、続けてそういうことを、カウンセラーがされておられるのですか。

田原課長 スクールカウンセラーさんにつきましては、各学校、毎年度、時間数が何時間というものがございます。それで、定期的にお子さんの状況に応じて、そのお子さんに対する聞き取りですとか、そのお子さんの指導に関することや教職員の先生方の困り感の部分の聞き取りをする中で活用しているところではありますが、このたびの吉田南小学校の件につきましては、時数とはまた別に、緊急対応の場合の時間をこちらのほうで持っておりますので、それを充てる形で今回該当児童さんですとか同じ教室の児童さん、それから心配を訴える児童さんに聞き取りをさせてもらったというような状況です。

梅津委員 それから見えてきたこととか、何かそういう今の進捗の状況というのはいかがでしょうか。

田原課長 お子さん方からは、今回の給食に対する不安というよりは、これまでの学校生活における不安などが上がってきましたが、それを踏まえて各担任の先生方での不安解消ですとかのところもありますけども、保護者への経過報告等もありますので、それをまた引き続き行っていくような形を取っているというところでございます

梅津委員 ありがとうございます。

中野委員 失礼いたします。少しお尋ねしたいところがございまして、今回こういった状況が出たということで、いろいろと、当然児童さんもそうですし、保護者さんも心配されておられることと思います。

他校への周知的な部分、メディアでは出ているとは思いますが、再発防止という観点から、他校でも啓発をしながら、こういったことのないようにということをやっていないといけないのではないかと私は感じたところではありますが、そのあたりは、4月以降また来年度がスタートするわけではありますが、どのようにお考えなのかをお聞かせいただければと思います。

野村部長 他校に例えれば校内で画びょうを使わないでくださいであるとか、そういったお願いはしていないところです。ただ、疑われるのは、どうしても配膳時というところが非常に注目される場所ではありますので、例えば配膳するスペース的に、画びょうではなくてほかのものの混入の影響も受けないようなスペースであることは望ましいと思います。

昨日、実は学校給食に関わる民間の事業者さんの方々も来ていただいて、保健所から講師をお招きして、異物混入についての研修を受けました。学校現場は、施設主員の皆さんには可能な範囲でお集まりいただいたのですが、年度末というところもあり、教職員には時期的には難しかったので、また新年度に入ってから給食担当の先生方に集まっていたいてお話をする機会を設けなくてはと思っております。

学校給食というのは、食材が入ってきてから子供たちの口に入るまで、

いろんなところでリスクがありますので、学校に行けば大丈夫というものでもないです。食べているときでもはらっと髪の毛が落ちるかもしれないというわけですね。そういった認識も新たに持っていただいて、できるだけ外部の影響を受けづらいような環境を可能な範囲でつくっていかねばいけないと思っておりますので、そういったところを中心に新年度に入って各学校にお話をしていきたいと思っております。

1つ、ついでに挙げれば、高津学校給食センターにおいては、もちろん場内にはそんな画びょうがあるようなところはないです。これは絶対にありません。ですが、事務室とか研修室、会議室に使うところがあるのですが、そういったところは実は画びょうでいろいろなものを掲示していましたが、全部、栄養教諭等がやめて、ほかの方法で、おそらくテープ等で張っているのだと思いますが、この間行ってみたら画びょうが姿を消していました。こういう資料をホチキスではない方法で留めて製本していたところがありましたので、子供たちの健康と安全のためにできるだけ配慮をこれからもしていこうと思っておるところです。以上です。

中野委員

丁寧なご説明をありがとうございました。いろいろなところでまた配慮があるのだなということを学びましたので、また引き続き子供たちのところに安心・安全な給食が届くようによろしくお願いいたします。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第12号 益田市教育長の選任について

柳井教育長
齋藤補佐

それでは続いて、報第12号益田市教育長の選任についてお願いします。資料に基づきまして説明させていただきます。77ページです。これも報第13号になっていますが、訂正をお願いいたします。

資料につきましては、別紙にて後でお配りしました益田市教育長の選任についてという資料です。

まず、先ほど冒頭でお話がありました、柳井教育長が3月31日をもちまして任期満了ということでございます。そういったところで、この3月定例会のほうに人事案件としてこの選任の案件を出したところでございます。

先日、最終日というところで、満場一致ということで承認いただきました。こちらにその方のお名前を記載しておりますので、こちらのほうを説明させていただきます。

お名前につきましては、高市和則さん、42歳でございます。現在、文部科学省初中局の特別支援教育課専門官という位置付けでございます。職歴等ですが、平成18年4月に文部科学省に入省されています。平成22

年4月を見ていただければと思いますが、文部科学省の初中局の初等中等教育企画課で教育行政等の実務研修で島根県の雲南市に1年間ほど来られております。これからまたいろいろと新たに歩かれて現職に至るというような状況でございます。

承認をいただきましたので、今度4月1日には益田市に移住されるという予定になっております。よろしく願いいたします。以上です。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第13号 第546回益田市議会定例会一般質問について

柳井教育長 それでは続いて、報第13号第546回益田市議会定例会一般質問についてお願いします。

野村部長 失礼します。それでは、第546回益田市議会定例会、3月定例会の一般質問の対応について報告をいたします。お手元、別冊資料に載せておりますので、一緒にご覧ください。

今回は代表4名、個人7名の方、計11名の方が教育委員会の事業に対してご質問がありました。全体では16名でしたので、人数的にも今回は多かったなという印象を持っております。

代表4名、一番最初が佐々木恵二議員さんでした。

大きくは子育て・ひとづくりについて聞かれまして、その中で中高一貫教育と真砂小学校の整備について、それからGIGAスクール構想についての大きく3点を聞かれております。

中高一貫につきましては、市長が答えております。皆様方と一緒に話しする中で何度も出てきました目指す18歳像、そして市長もよく申しておりますが、キャリア教育で育まれてきた非認知能力と併せて認知能力、いわゆる学力をしっかりとつけたいということをお答えさせていただいております。

真砂小学校の整備につきましては、今、真砂地区と最終盤の詰めの段階ではございますが、新たな複合施設を建設するように令和3年度で予算化しているところでございます。地域自治組織が提案されたものを一緒に考えて、建物の中に学校部分だけではなくて公民館そして診療所等々を入れながら建設をしてまいりたいと思っておるというお答えをしております。

それから、GIGAスクールにつきましては、ご承知のとおり、令和2年度で1人1台という整備をしてきて、今月末で納品が完了する予定でございます。すぐに1人1台持たせるようなことにはなりません。学校現場とよく擦り合わせてからになりますので、今後については保護者や地域

へも周知を順次図っていきたいというところをお答えしておるところです。
2番、久保議員さんです。

これも中高一貫についてでした。久保議員については、大きい制度の見直しはしっかりといろいろな人と話し合っほしいということもおっしゃいました。市長は、選択肢を広げたいという意味で考えているので、大きな制度の見直しをしようというものではありませんというお答えをしておるところでございます。

それから、3人目、三浦議員さんです。

Society 5.0、情報化が非常に進む時代に子供たちをどのように育てていくのかということをお聞きになりました。情報化がどんどん進み、AIとか人工知能とかがいろいろ出てくる世の中ではありますが、そういう世の中であるので人間の力が必要ですよということをお答えさせていただいております。

そして、資料のほうは4ページですが、保幼こ・小・中・高連携ということで、中高一貫という話は出ましたけれども、幼児期から、目指す18歳像というところで、そういった切れ目のない教育をしていきたいというお話をさせていただいております。

そして、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育というところで、ESDということですね。そういう理念を新たな学習指導要領に組み込まれておりますので、それを基に進めていきますというお答えをしております。

代表4番の平原議員については、これは要保護・準要保護の人数を問われて、直接的な質問はこちらにはありませんでしたが、貧困問題というところを質問される中の一環で人数を聞かれておりました。大体800人前後で推移しておりまして、ここ数年は同じ感じ、大体23%から24%の児童・生徒が、全体の、要保護・準要保護の対象となっているというのが現状でございます。

そして、個人に移りまして、寺戸真二議員さんは、先ほども報告をしました異物混入について聞いてこられました。非常に細かいので、最後の、資料で申しますと9ページを見ていただければと思いますが、結局、相手方の事業者さんが非常にそういったことで戸惑われるので、しっかり正しい情報を流すべきではないかとおっしゃいました。その中で、市長も様子を見に行きましたが、そのときに社員さんがおられると超過勤務になるのではないかなというように一言議員さんがおっしゃいましたので、市長のほうで、私がお願いしておっていただいたわけではありませんので、議員さんの言われ方は心外ですとはっきり答えたというようなくだりも書いてございますので、また読んでいただければと思っております。

それから、10ページ行きまして、齋藤勝廣議員さんです。

国民スポーツ大会、いわゆる国体ですね。年次でいきますと9年後に島

根県に来るという予定になっておりまして、もう報道でもありましたけれども、各市町が担当する種目が少しずつ発表されております。一応、新聞報道は3競技だったかと思います。

大畑推進監

軟式野球については、まだ国民スポーツ大会自体で隔年になるかというところの基礎的な協議ですので、確定してないということなので、一応、浜田市が主会場で益田が協力するということでは検討を始めています。

野村部長

軟式野球を入れた4つの種目が益田市も会場として使用される予定であるということですね。他の種目はサッカーとオープンスイミングと自転車のロードです。

次、河本議員さんについては、農業の問題です。これについては学校教育でも取り組んではどうかというところで、現状でも一生懸命取り組んでおりますというお話をさせてもらっております。

2つ目として、匹見小・中学校の同一校舎運営について問われました。これについては、地元の議員さんということで、少し突っ込んだお話もされたところです。同一校舎運営に向けて準備は進んでいますかというところで、2年度について中学校の子供たちが小学校に行って1日を過ごすという、そういった流れを2回ほどやっておりますので、そのことを説明させていただいております。

そして、学校施設の整備状況や今後の計画についてというところで、ここまでで報告として申し上げました。基金を使ってということにも関わるのですが、どういうふうに整備しますかというところで、保護者のほうから声が高かったのが図書館の整備でございました。そういったものも地域丸ごと図書館というようなイメージでこちらとしては整備してまいりたいというお話と、あとどうしても人数が少ないですので、そこをカバーするためにオンライン学習の環境整備をしっかりと進めてまいりたいというところをお答えさせていただいているところです。

12ページへ行っていただきまして、社会教育コーディネーターの配置が予定されているが、しっかり役割を果たしてもらいたいというお話もいただいております。豊川小、戸田小に続きまして、コミュニティ・スクールとして日々活動しております匹見小・中についても社会教育コーディネーターを1名配置予定しております。地域と学校をつなぐ役割を私どもも期待しております。

12ページ、13ページに参りますが、和田昌展議員さんは、公共施設に関連して、益田市も学校施設をはじめとする公共施設をたくさん持っていますので、そういったものに対して今後どのようにしていくかというところを聞いておられるところです。またこれは読んでいただければと思います。

13ページ、安達美津子議員さんです。安達議員さんは、図書と本のこ

とについてです。

今回はその前に、トイレの整備、特に体育館等へ早くエアコンを設置してはどうかというお話もいただきました。トイレについては計画的に進めております、体育館については電源の容量等も考え併せる必要がありますので、そういったこともしっかり検討しながら進めてまいりたいというお話をさせていただいております。

そして、13ページから14ページにかけまして図書の話です。

市長に学校図書館へ行ったことがありますかと聞かれまして、市長は行ったことがありますと答えております。

図書費がとても少ないというお話をされました。市としては、人のいる図書館ということで、学校司書さんをはじめとして、ボランティアの方も含めて、子供たちが本を手に取りやすい環境を進めているということを説明しております。令和3年度は県の補助事業が少し形を変えてきていますので、若干その辺の滞在される時間的なものは減ってしまうのですが、市立図書館と学校図書館をつなぐ配本サービスをしっかり活用しながら対応していきたいというお話をさせていただいております。

彌重議員さんについては、日本遺産の取組と、それに関連して旧歴史民俗資料館について問われております。

日本遺産は、昨年の6月に認定になりました。3年間は補助金がつくのですが、それから後は自力でいろいろやっていかないとはいけません。それもありますが、入れ替わり制というようなものを、しっかり取り組まなければ日本遺産の認定から外しますというようなことを文科省も言うておりまして、そういったものに対してどのように取り組むのかということをおっしゃっております。そういうふうにならないように努めていきます、頑張りますという答えをしております。

そして、令和2年度の取組について、オリジナルロゴ等も作りましたし、マップも作っております。またお話しする機会もあろうかと思っておりますので、見ていただければと思っております。

そして、旧歴史民俗資料館を日本遺産ビジターセンターとしての役割を加えて整備することにしておりまして、これは3年度と4年度、2か年かけて整備したいと思っております。今、財源等を勘案しまして、予算がついておりますので、これからやってまいりたいというところです。それについては基本的には民間の力を交えた形で運営をしたいと思っておりますので、そういったお話もさせていただいております。

16ページ、17ページ、大久保五郎議員さんのご質問です。

2学期制はどうであったかというご質問でございました。これについては、2学期制がコロナで少し見えにくくなってしまった部分もあるのですが、コロナでいろいろ学校をどうしても夏休みに開かなければいけ

なかったというところもあったのですが、2学期制にしたところから時間が取りやすかったというような学校側の意見もありますし、それから何よりも教職員がゆとりを持って子供たちに当たることができて大変よかったという現場の報告を受けておるというところを教育長がしっかり説明をさせていただいているというところでございます。また、そういう意味で働き方改革にも非常に資した取組であったというお話もさせていただいております。

教育委員会の点検・評価報告書、毎年評価委員さんからいただいている意見、大庭委員さんは点検・評価委員さんでございましたけれども、こういった広く意見をいただきなさいというような指摘も昨年いただきました。これもしっかり取り組むべきではないかというご意見も大久保議員さんからいただいております。

そして、その流れの中で、先ほどから話題になっております家庭学習時間の短さという話題にもなりました。先ほど参事も説明しましたが、中1ギャップというところがあるのではないかと、そういった意味ではしっかり中学校区でどんな子供を育てたいかというところを明確にして対応しなければならないというお話をさせていただいております。

最後は、大久保議員さんの最後のご質問ではありましたので、教育長から、教育長ご自身の経験を交えて、しっかりと前後の接続、保育園、幼稚園等と小学校との接続、そして小学校は中学校との接続、そして中学校は高校との接続、その前後の接続がいかに大切であるかということを教育長の答弁としてしっかりご説明して最後終わったというところでございます。

3月議会については、一般質問等々よりも基金の使い方で冒頭から荒れざみではございましたけれども、我々もしっかり説明に努力をさせていただいて、反対意見もあって、基金の使途の変更については全員賛成という結果にはなり得ませんでしたけれども、努力してご説明させていただいたと私どもは思っております。私からは以上です。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第14号 令和2年度3月益田市一般会計補正予算について

柳井教育長 それでは続いて、報第14号令和2年度3月益田市一般会計補正予算についてお願いします。

齋藤補佐 各課の補正の内容に関しまして簡単に要点をまとめてご説明をさせていただければと思います。まず、教育総務課から説明し、後ほど学校教育課、社会教育課、文化財課の順で、各課長より説明させていただきます。

教育総務課につきましては、資料P80からP93ページの間、14事

業ございました。その中で、特に、先ほどからお話がありました、82ページにあります学校施設衛生機能再生整備事業費ということで、国の3次補正、補助金が内定をしたというところを踏まえまして、先ほどからお話が出ていますように、匹見小学校・匹見中学校の同一校舎運営に向けて学校トイレの整備事業の実施ということで増額のほうを計上しております。こちらにつきましては、3月補正ということでございますので、繰越明許も踏まえまして承認をいただいたところでございます。

それ以外にも、9月補正で国の事業というところを踏まえて、感染症対策・学習保障等の支援事業、これも3次補正で追加がございました。各学校に児童・生徒数に応じた配分をしていきながらということで、これも繰越明許が通っておりますので、来年度からスタートしていきたいと思っております。

それ以外にも、1月の関係の降雪等における関係で修繕のところにつきましても補正を行っております。

取り急ぎ、教育総務課については以上でございます。

田原課長

学校教育課につきましては、94ページから103ページまでの10事業になっております。このうちのほとんどが県の事業の補助金が確定したことによる財源振替の補正、それから事業が確定したことによる減額補正というものになっております。

大きくいきますと、97ページをご覧ください。

97ページ、スクール・サポート・スタッフ配置事業がございますけども、これは感染症対策における学校の放課後に消毒業務を行っていただく方を雇用したものです。こちらにつきましても、学校のほうの先生方の授業準備の時間の確保等に十分貢献したのものにはなっていますけども、こういったものの若干時数のほうが減になっておりまして、減額補正をさせてもらったということになっています。

そういうところで、全部で10事業ほど補正を行っております。

大畑推進監

社会教育課で、ほとんど減額ですが、104ページをご覧ください。社会教育施設等感染症対策事業ということで、公民館それから社会教育施設等に、画面があって体温を測れるタイプのものを整備しました。大きい施設、例えば図書館だったり陸上競技場だったり、多数の人が来る場所というところも附帯しました。40万円程度の瞬時に測れるというもの、それから、全ての施設に併せて自動的に消毒液が出るものを整備し、繰越明許ということで4月早々では納入できるように業者と折衝しているところであります。以上です。

山本課長

続いて文化財課です。まず113ページの歴史を活かしたまちづくり事業ですけども、こちらの場合は今年度行っております日本遺産事業の減額ということになっております。実行委員会に市が貸し付けて最後は精算と

いう形で返してもらうことになっているのですけれども、第3四半期分、10、11、12月分は、実行委員会が直接、文化庁から概算払いという制度を利用して入金されましたので、その分の減額調整ということになっております。これが553万1,000円ということです。

続いて114ページです。市内遺跡でございます。スクモ塚の調査を行いましたけども、それ以外に実は突発的な開発行為に対する予算を大体50万円ぐらい計上しております。今年度はございませんでしたので、その分だけ減額調整をする内容となっております。以上です。

柳井教育長
教育委員

それでは、この件についてよろしいでしょうか。
＝全員了承＝

○報第15号 令和3年度益田市一般会計予算について

柳井教育長

それでは続いて、報第15号令和3年度益田市一般会計予算についてお願いします。

齋藤補佐

こちらで議会で承認をいただきましたので、かなり事業数がありますが、全部を説明すると時間がかかってしまいます。教育総務課に関しましては、主要事業のところでご説明させていただきます。

133ページをご覧くださいと思います。

学校建設事業費ということです。先ほど部長のほうから一般質問の中でもお話がありました、今年度につきましては主体的には真砂小学校の建築主体工事等につきまして、こちらの積算根拠を見ますと5億9,000万円ということになっております。また、中西小学校、今年度4月の中旬に完成をする予定となっておりますが、校舎の完成を見ますとその後ということになりますけども、現校舎を解体いたしまして屋外運動場の整備工事に入りたいということで、それらの経費を計上いたしまして、主要事業として進めていこうと思っているところでございます。

金額的にも大きいということでございますが、予算の執行に注視しながら予定を立てて進めてまいるというところで考えているところでございます。以上です。

田原課長

それでは、学校教育課からは、大きく2点についてご説明させていただきます。

まず、1点目、同じく主要事業ですけども、129ページをご覧ください。事業名がいじめ・不登校等対策推進事業費というところが書いてありますけども、このうち真ん中ら辺、報酬のところにスクールソーシャルワーカーがでございます。こちらにつきまして、家庭に困難を抱えるお子さん方の家庭との調整等を学校と調整するという方々になりますけども、この方々の時数を今年度より倍に増やすような形で対応をしていきたいと考え

ております。家庭に困難があるお子さん方につきましては、こちらから学校を通じて親御さんにこういうような生活をさせてくださいという形を日々伝えてはおりますけども、なかなかそれが難しいというところがありまして、スクールソーシャルワーカーの方の時間を増やすことでお子さん方の成長にしっかりとつなげていきたいというところが1つございます。

それからもう一点、131ページをご覧ください。

131ページ、益田市型中高一貫教育推進事業費という形で書いてあります。今年度から、お話をさせてもらっております中高一貫についてなんですけども、先進の中高一貫を取り入れている自治体等に視察をさせていただき、教育関係者の中高一貫に係る意識の醸成に今年については行っていきたいというふうに考えております。事業費を上げておるような形になっております。

2点ほどご紹介させていただきました。以上です。

大畑推進監

社会教育課、136ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、昨年度と同様の事業名ではありますが、中ほどのところの委託料のところで社会教育コーディネーターということで、豊川小、戸田小に今年度いましたが、プラス匹見小・中学校に1名ということが増加というところで、社会教育コーディネーターの配置増ということです。

続いて、140ページをご覧ください。懸案でありました歴史民俗資料館、登録有形文化財であります。このところの改修を着手するという事になっております。設計委託、その後の工事ということで、完成予定は令和4年の秋をめどに着工し進めていく予定になっているところです。以上です。

山本課長

138ページをご覧になってください。文化財課としては、2事業ほど主要事業で計上しております。

まず、歴史を活かしたまちづくり魅力発信・調査研究事業費でございます。こちらにつきましては、文化財課のほうで保存活用地域計画を作っておりますので、そちらのほうで引き続き推進をしていきます。来年度におきましてもシンポジウムを行います。そして、マップも作っていききたいと考えております。また、地域パートナー制度の利用、またそうした育成も進めていききたいと考えております。

そして、139ページをご覧ください。三宅御土居跡の整備活用事業費でございます。三宅御土居跡、泉光寺が建っていたところでございますけれども、そこはまだまだ墳墓等の構造物が残っております。来年度、一気に撤去をして処分をして、ある程度平たん地まで持っていきたいという工事を計画しているといった経費となっております。

あと市内遺跡もございまして、来年度はスクモ塚が最終年度となっているといったところだけご報告をさせていただきます。以上です。

大庭委員 138ページの文化財課について、これは継続事業ですよ。
山本課長 はい。
大庭委員 それで、事業期間が令和3年度になっていますけども、このスタートは、新規だったら令和3年度からということが分かるのですけども。
山本課長 本年度からスタートしているので、継続という形でさせてもらっています。
大庭委員 はい、分かりました。
柳井教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。
教育委員 =全員了承=

柳井教育長 それでは、以上をもちまして定例会を終わります。
次回は4月27日の9時30分から定例教育委員会を開催いたします。
よろしくお願いいたします。それでは以上で定例教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

=終了時間 17時00分=